

東京都スポーツ振興審議会（第29期第8回）

日 時：令和7年1月29日（水）午後4時00分

会 場：東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室A

午後 4 時00分開会

○小池スポーツ総合推進部長 定刻となりましたので、ただいまより第29期第 8 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部長の小池でございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、オンラインで参加の委員の方も含めまして現在13名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第 7 条第 1 項に基づく開催に必要な定足数であります半数に達しておりますことを、まずご報告申し上げます。

なお、延興副会長と原委員、宮地委員につきましては参加が遅れるとのことでございますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様のご出席状況につきましては、お手元の委員名簿に記載してございますので、そちらをご参照いただければと存じます。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ局次長の渡邊より一言ご挨拶を申し上げます。

○渡邊生活文化スポーツ局次長 生活文化スポーツ局次長の渡邊でございます。皆様方には、大変お忙しい中、第29期第 8 回の東京都スポーツ振興審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は急遽、局長の古屋が業務の都合により出席がなくなりとなりましたので、私からご挨拶を申し上げます。

年が明けまして令和 7 年となりました。年始の箱根駅伝では、原委員が監督を務められる青山学院大学が見事、大会新記録で 2 年連続の総合優勝を飾られました。選手の走りやたすきをつなぐ姿に感動し、スポーツが持つ力を目の当たりにしたところでございます。

そして、今年はいよいよ 9 月に世界陸上が、そして11月にはデフリンピックが東京で開催されます。両大会の成功を通じまして、スポーツで東京に大きな感動と様々な価値を見いだしてまいりたいと思っております。

さて、前回の審議会でご審議いただきました「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」中間まとめについては、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、寄せら

れたご意見をご報告するとともに、次期計画に対する本審議会の答申案についてご審議をいただきます。

次期計画の取りまとめも終盤となりました。引き続き皆様のお力でまとめてまいりたいと思っておりますので、是非ともお力添えをよろしくお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長　続きまして、本日の資料のご案内をさせていただきます。

お集まりの委員の皆様の机上には、本日の次第、東京都スポーツ振興審議会第29期委員名簿、座席表、第7回審議会の振り返り資料がございますので、適宜、必要に応じてご参照願います。

また、本日は東京2025世界陸上のバッジを机上に配付させていただきましたので、是非ご着用いただければ幸いです。

資料のご案内は以上でございます。

次に、本日の次第でございますが、報告事項が2件、審議事項が1件となっております。報告事項は、「都民のスポーツ活動等に関する調査結果（速報）について」、

「『（次期）東京都スポーツ推進総合計画』中間まとめに対して寄せられた御意見等について」の2件でございます。

報告事項の後、審議事項に移ります。審議事項は、「『（次期）東京都スポーツ推進総合計画』に係る本審議会の答申案について」でございます。

それでは、ここからは松尾会長に進行役をお願いしたいと存じます。松尾会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松尾会長　皆様、改めましてこんにちは。お忙しい中でお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ第8回になりました。総合計画につきましてもパブリックコメントを終えた状況でございますので、いよいよ終盤に入ってまいります。本日におきましては、それをどう生かしていくのか、実施に向けての様々なご示唆をいただければ有難く存じます。

それでは、初めに、2件の報告事項につきまして事務局よりご説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○小池スポーツ総合推進部長　それでは、報告事項2件に関しまして、続けてご説明をさせていただきます。

○新目計画担当課長　それでは、資料1からご説明をさせていただきます。

東京都では、スポーツの実施状況等に関しまして、毎年度、広く都民を対象としたも

のと、障害者本人や家族に障害者がいる方を対象とした2種類の調査を実施しております。今年度はそれぞれ昨年11月から12月にかけて実施をいたしました。達成指標に係る令和6年度の実績に関しては、前回の審議会でお示した中間まとめにおいて暫定値として掲載をしておりますが、確定値が出た主な項目について速報版として取りまとめ先週24日に公表いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、デフリンピックの認知度は39.0%となっております。昨年度と比べ24.2ポイント増加し、デフリンピック開催を前に急速に上昇しております。海外諸国と比べても大変高い水準となっております、今年はいよいよ11月にデフリンピックが開催されますので、さらなる盛り上がりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、スポーツを通じて幸福感を感じている都民の割合でございます。こちらは次期計画の達成指標として設定することを踏まえまして、新たに調査項目として追加をしたものでございます。スポーツを「する」「みる」「支える」「応援する」のいずれかに参画している都民のうち、幸福感を感じている都民の割合は70.0%という結果になっております。また、支える活動をした都民は幸福感を感じている割合が80.2%と高い数値となりました。今後は、幸福感を感じる要因なども分析し、スポーツを通じて幸福感をより高めていけるような施策を検討してまいります。

3点目に都民のスポーツ実施率についてですが、こちらは63.3%となっており、昨年度に比べ3.0ポイント減となっております。近年70%手前で増減をしている状況ですが、2007年からの経過を見ますと着実に上昇してきております。目標値である70%に向け、世界陸上やデフリンピックを契機にスポーツ実施の機運を高めてまいります。

4点目に障害者のスポーツ実施率についてでございますが、46.6%と、昨年度から0.3ポイントの増となっております。大きく数値が上昇した前回調査をさらに上回っております、着実に目標の50%に近づいてきております。デジタル技術の活用などにより引き続き多様な機会を提供し、障害者のスポーツ実施を促進してまいります。

なお、2枚目以降につきましては、別添として各項目の詳細結果を参考に掲載しております。

資料1に関するご報告は以上となります。

続けて、資料2についてご説明をいたします。

昨年12月25日から今月24日まで中間まとめに対する意見募集を行い、43件のご意見を頂戴いたしました。詳細は、後日、別途公表する予定ですが、本日は主なご意見の要旨

と都の考え方についてご説明をいたします。

まず、スポーツ実施状況について、計画の中で海外諸都市のスポーツ実施率を掲載しておりますが、実施率の考え方を注記するなど、記載内容等を検討したほうがよいとご意見をいただきました。より分かりやすく正確な記載となるよう見直してまいります。

次に、マイナースポーツ等の普及についてでございます。フラッグフットボールを健康経営に活用したり、都と一緒に活動することでスポーツ推進につなげたいというご意見や、インラインホッケーの施設を建設してほしい、といったご意見がございました。今後、民間企業をはじめ多様な主体の参画を促し連携する取組や、自らに合ったスポーツを身近にできる場の確保等を推進してまいります。

次に、eスポーツ・デジタル技術の活用についてでございます。eスポーツの推進や、反対に、eスポーツの取扱いには慎重を期すべきとのご意見、区市町村のeスポーツイベント等に対し支援継続を求めるご意見などが寄せられております。今後、障害者や高齢者の健康増進等に向け、eスポーツを活用するとともに、課題や効用等の検証を行ってまいります。また、区市町村イベント等に対し支援を実施してまいります。

次に、子育て世代・働き盛り世代に向けた取組について、仕事をしながらでもスポーツに親子で参加できる機会を作るべきというご意見がございました。引き続き、子育て世代や働き盛り世代を含め、スポーツに取り組むきっかけを提供してまいります。

次に、トップアスリートに関しまして、スポーツの普及に貢献してもらえるような施策を取り入れてほしいとのご意見がございました。今後も、アスリートが地域イベント等、様々な場面で活躍できる機会の創出に取り組んでまいります。

次に、スポーツを通じた相互理解の促進についてでございます。パラスポーツに関して、アスリートを継続的に輩出できる仕組みや、障害当事者が利用しやすい環境が必要といったご意見がございました。また、ユニバーサルコミュニケーション技術の浸透や、区の取組への支援に関するご意見を頂戴しております。今後、競技スポーツの体験会や東京ゆかりの選手についての情報発信を継続して実施するほか、身近な施設の利用促進に向けた環境整備を支援してまいります。また、世界陸上・デフリンピックを契機としたユニバーサルコミュニケーション技術の普及や、区市町村の取組への支援を継続してまいります。

次に、地域・経済の活性化につきまして、スポーツのビジネス化の視点があっても良いのではないかとのご意見がありました。次期計画におきましても、地域・経済活性化

の視点を政策の柱の一つとして設定し、推進することとしております。

次に、スポーツ大会の開催についてでございます。世界陸上・デフリンピック開催に当たり、子供の観戦機会を確保するため移動の支援を求めるご意見や、ねんりんピックにつきまして、大学・企業等による最新技術の発信などにより魅力的な大会になるといったご意見をいただいております。今後、子供たちが観戦できるよう検討・調整していくとともに、ねんりんピックにつきましては様々な団体と連携をしております。

次に、東京2020大会のレガシーについてです。大会のマスコットを今後も活用してほしいというご意見や、「TOKYOスポーツレガシービジョン」が次期計画に継承・発展されていくことを分かるようにすべきといったご意見を頂戴いたしました。今後、マスコット像を都立スポーツ施設等で引き続き展示するほか、効果的な活用を検討してまいります。また、レガシービジョンにつきましては次期計画でも継承し、関連性をお示していく予定でございます。

次に、スポーツ施設についてでございます。都立スポーツ施設において環境に配慮した機器導入等を一層推進することや、区市町村の施設について幅広く施設修繕への助成制度があるとよいといったご意見がございました。今後、都立スポーツ施設における設備の高効率化や区市町村施設の改修整備に係る支援を引き続き実施してまいります。

次に、スポーツを支える担い手についてでございます。担い手の確保・育成等を図るため、放課後はすべての活動をクラブ活動とすべきというご意見や、教員だけに頼らず、有償の指導者などが必要といったご意見がございました。部活動の地域連携・地域移行については、都教育委員会において、まず休日における環境整備を推進しております。また、部活動を含む地域スポーツの振興については、今後、地域のスポーツ振興に向けた関係者会議を設置し検討してまいります。

その他のご意見についてもご紹介させていただきます。

「ランニングイベントでのデジタル活用はとても良い」「世界陸上、デフリンピックのエスコートキッズなどはよい取組である」「スポーツを通じて世界とつながりを育むことが重要」「パラスポーツ月間などの催しを楽しみにしており、体力向上にも役立っている」など、様々なご意見を頂戴しております。いただいたご意見は最終的な計画の策定に生かしてまいります。

資料2のご説明は以上となります。

○松尾会長　ありがとうございました。

この2件のご報告については、後ほどまとめてご質問、ご意見を頂戴できればと思いますが、まず、デフリンピックの認知度が急速に上がってきていることは非常によいことだと思います。そして、「量から質へ」という視点で、「幸福度」を今回初めて調査していますが、やはりスポーツへの関わりが幸福度にかかなり影響を与えているのではないかとということが見てとれると思います。

また、都民のスポーツ実施率については、横ばいか少し下がっていることもある一方で、障害者スポーツの実施率については、ぐっと上がってきている状況です。

また、パブリックコメントについて、今ご紹介をいただきましたが、このようなコメントをいただき、それに対してどのように応えていくかが非常に重要だと思います。こちらについては、どのような形で公表をされるご予定でしょうか。

○新目計画担当課長 本日、主要なご意見についてこのような形でまとめていますが、今後、一つの意見に対して一つの方向性ということで、別途整理して公表する予定でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、ここからは審議事項に入ります。審議事項は、「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」に関する本会議の答申案であり、こちらは、本審議会の意見を取りまとめたものになります。総合計画は、審議会での議論を踏まえて作成を進めているものですが、答申案は一昨年の12月に知事から受けた諮問に対するものとして作成するものでございます。内容の説明につきましては、取りまとめを行いました事務局よりお願いいたします。

○新目計画担当課長 それでは、資料3についてご説明をさせていただきます。

松尾会長からご説明がございましたとおり、この答申案は、計画の改定について審議会としての意見を取りまとめ、知事宛てに答申をする文書の案となります。資料3-2が答申案の本文になりますが、本日は資料3-1に沿って要旨をご説明いたします。

なお、本文の対応箇所について、資料の右側に対応する形で番号を付しております。

まず、「1 計画改定の背景」でございます。

冒頭では、審議会において議論を重ね中間まとめを取りまとめてきたこと、本答申は審議会として総括的な意見を申し述べるものであるということについて触れております。

次に、現行計画期間では、東京2020大会の開催などを契機とし、スポーツ実施率の上昇やバリアフリー化の進展など様々なレガシーをもたらしてきたこと、今後は、こうした成果を浸透させていくとともに、少子高齢化やコロナ禍による環境変化などを捉え取組を推進することの重要性について記載しております。

続いて、「2 スポーツの範囲、意義、効用・効果、参画方法について」でございます。

「スポーツの範囲」について、楽しさや喜びなどスポーツに求められるものが多様化しており、競技スポーツはもちろん、健康や美容、スポーツ・レクリエーション等の身体活動まで広くスポーツと捉えることが重要であるとしております。また、障害者や高齢者の健康増進等に向けたeスポーツの活用など、既存の枠組みにとらわれない取組が重要といった内容を記載しております。

「スポーツの意義と効用・効果」について、スポーツには楽しさなどの「内在的な価値」と社会活性化等に寄与する「外在的な価値」があり、様々な効用・効果を生み出すこと、また、次期計画においては、持続可能な社会の実現やスポーツ自体の持続可能性にも取り組むとした点も大切な視点であるといったことについて記載をしております。

次に、「スポーツへの参画方法」についてでございます。次期計画で「応援することが参画方法として新たに位置づけられたことにつきまして記載をしております。

続いて、「3 スポーツを取り巻く環境の変化について」でございます。

まず、子供に関して、コロナ禍による運動離れの進行という課題に対し、運動習慣を身に着けるための取組が重要であるということを記載しております。

次に、ダイバーシティの観点で、高齢者や女性、障害者など、全ての人がスポーツを楽しめる社会の実現に向けた施策の推進について記載をしております。

次に、世界陸上とデフリンピックをはじめ、様々な国際大会等を通じた地域・経済の活性化や多様な価値の創造について記載をしております。

スポーツ施設については、スポーツ大会に限らず、地域・都民に活用され、価値を最大化していくことが重要であることについて記載をしております。

暑さ対策についても、待ったなしの課題であることを記載してございます。

地域におけるスポーツ活動については、高齢化や学校部活動などの現状を踏まえ、担い手の確保等を十分検討・議論し、展開していく必要性について記載をしております。

ます。

また、デジタル技術について、最大限活用し政策効果を高めていくことも重要であるとしております。

続いて、「4 基本理念・達成指標等」についてでございます。

スポーツ実施率が目標の70%に近づく中、量だけではなく質にも目を向け、一人ひとりのウェルビーイングを高めていくことが重要であるとしております。こうした理念の達成に向け、四つの政策の柱、スポーツで「輝く」「つながる」「にぎわう」「支える」を設定し、スポーツを通じた幸福感など、アウトカム指標を達成指標としたことの意義についても触れております。

ここからは政策の柱ごとにまとめております。

まず、「5 政策の柱1」についてでございます。

スポーツに無関心な方にも様々な参画のきっかけを提供することや、各世代のニーズを捉えた施策展開、アスリートの競技力向上や支える基盤の強化による多面的な支援の必要性について記載をしております。

続いて、「6 政策の柱2」についてでございます。

障害のある方がスポーツを楽しめる場や機会の充実を図ることや、バリアフリー化、ユニバーサルコミュニケーションの取組について必要性を記載しております。また、「応援する」ことをきっかけとするなど、高齢者や女性のスポーツ参加を促進することや、国際交流や被災地との交流の重要性について記載をしております。

次に、「7 政策の柱3」についてでございます。

国際スポーツ大会をはじめ、スポーツイベントを通じた地域・経済の活性化等の施策推進について記載をしております。また、身近な地域でのスポーツ推進のため多様な主体との連携が必要であることや、世界陸上・デフリンピックをはじめ国際スポーツ大会の機を捉え、スポーツの魅力発信や、「みる」「応援する」機会の創出に取り組む必要性について記載をしております。

続いて、「8 政策の柱4」についてでございます。

スポーツ施設に親しみ、無関心層をスポーツに誘引できるよう、多様な価値を提供することの必要性や、持続可能なスポーツの実現に向け、担い手の確保と質の向上を展開していく必要を記載しております。また、暑さ対策を含め安全・安心なスポーツ実施環境の整備や、大会の信頼性確保の重要性についても記載をしております。

す。

最後に、「9 計画の着実な推進と進行管理」についてでございます。

関係各局や区市町村、企業、関係団体と連携するとともに、効果的な広報活動やPDCAサイクルの重要性について記載しております。

3 ページには審議会の委員の皆様の名簿を掲載しております。

答申案についてのご説明は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

ただいまご説明をいただきました東京都スポーツ振興審議会答申案は、皆様方からいただいた様々なご意見を総括的に取りまとめまして、中間まとめの構成に沿って作成しております。そのため、この中間まとめのように、委員の皆様方からのコメントをできるだけ反映する形で取りまとめております。計画公表後は、施策の「実施」の段階に入ると思いますが、そのときに絵に描いた餅になっては計画の意味がありません。そこで、この答申案、あるいは総合計画に対して、それを実現する上で、ここはしっかりと取り組んでほしい、ここは注意深く留意しながら行っていくべきであるなど、そのようなことも含めてご発言をいただければと思います。

それでは、白戸委員からお願いいたします。

○白戸委員 今日のお題の質問に対して適切な答えかどうか分かりませんが、思ったことを述べさせていただきたいと思います。

まず、この計画全体を見た中で、やはりこれからのスポーツ推進計画というのは、ただ多くの人にスポーツを行ってもらおうというレベルのものではなく、スポーツが持っている力を多岐に生かしていくことが重要だと思いました。健康はもちろん、例えば、高齢者の生活を守る、都民に精神的な安定をもたらす、多様性を広げる、また、パブリックコメントでもありましたように、スポーツエコノミーの推進なども含めて、やはり東京都たるものが策定するスポーツの推進計画は、社会に大きなインパクトを与えられるものだと感じています。我々は、今後そのようなことを意識して施策を進めていくことが必要だと思っています。

その中で、今回、達成指標に「幸福度」を入れたのが、私はすごくよかったと思っています。何%の人がスポーツを行っているということは、もちろん基本的な資料として必要なのですが、「スポーツを行って幸せなのか」が非常に大切であり、そのような意味で今回一つ新しい指標が出たのがよかったと思っています。

今回この指標で着目したのは、70%という数字もそうなのですが、スポーツを「支える」活動に参画した人が80.2%で10%高いということです。これはすごいことだと思います。つまり、スポーツを「する」人よりもスポーツを「支える」人のほうが幸福度が高くなる、というデータですが、これはほかのことにも結びつくと思います。自分が行って楽しい、幸せというよりも、人に楽しんでもらうことが幸せにつながるという、まさに一つのウェルビーイングの形がここにデータとして表れていると思い、非常に面白いデータであると思っています。今後、引き続きこのデータもしっかり取っていただきたいと思いました。

また、パブリックコメントで幾つかコメントが出ておりました。やはり気になったところとしては、eスポーツです。今回、この計画にeスポーツを入れましたが、eスポーツの捉え方は人によってすごく分かれるというのもよく分かります。ただ、eスポーツの定義よりもeスポーツを活用していこう、という我々の決意が入れられたのはよかったと考えていますし、やはりこれを推進していくべきだと思っています。

また、マイナースポーツについて、今までのスポーツにこだわっていたらスポーツの実施率は当然上がりません。そういった意味では、個人の嗜好が細かく分かれている中で、「ゆるスポ」、パブリックコメントにもあるような「フラッグフットボール」、今、私が関係している「ピックルボール」や「パドルボール」などの新しいスポーツをうまく入れることで実施率が上がっていくのではないかと思います。ただ、このようなものを全て都が行うわけにはいけないので、ここに書いてあるように民間企業等といかに連携をしていくかが大事だと思います。

最後に、トップアスリートのところで少し記載されていますが、トップアスリートと社会の接点をより増やすべきだと思います。ここでは「社会貢献」と書かれていますが、アスリートが競技を行うだけの時代は既に終わっていて、そのような選手は社会からも応援してもらえないし、当然セカンドキャリアにつながらないと思います。選手のためにも、社会貢献、社会活動に参加してもらうことが重要であり、それが子供たちや社会にも生かされていくと思います。

そういった意味で、我々で言うと東京都ゆかりの選手という形で応援していますが、今までは「応援する」の一方通行で終わっているなので、選手をしっかりと現場に戻してくるということが必要なのではないかと思います。これは担い手の育成のところにも関与してくると思いますが、トップアスリートの活用の仕方は非常に重要になってくるの

ではないかと思います。

○松尾会長 トップアスリートの方々の活躍はとても重要であるということは、高橋委員もよくおっしゃっていましたが、その東京都ゆかりの選手の活用の仕方について、白戸委員から具体的なアイデアはありますか。

○白戸委員 一番多いパターンは、アスリートを子供たちの学校に派遣するというパターンかと思います。これも一つよいと思いますが、アスリートは元気やエネルギーがあり、来るだけで雰囲気も変わるので、こういった人たちを学校だけではなくいろいろな場に派遣したり、触れさせる、あるいはスポーツではなく、社会活動に参加させたりすることで、子供だけではなく、高齢者なども含めて、お互いに刺激を受けられるのではないかと思います。是非青学の選手にも頑張っていたきたいと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。また原委員には後ほどお話をお伺いしたいと思っています。

それでは、小淵委員、お願いいたします。

○小淵委員 私は、障害者のスポーツ振興という視点でお話しできればと思っております。

改めまして、取りまとめ、ありがとうございます。都度発言した内容をかなり反映してもらっていて、そこは本当に有難いと思っております。

当然ですが東京都は都道府県の中で人口が一番多く、その分、課題も当然多いわけで、障害者についての課題も同様に多いと思っています。その中で、今回このような計画をつくり、今後もトライ・アンド・エラーは確実に行われていくと思いますが、この計画はその根拠になります。実際に現場で動かしていく方々にとっては、計画が後ろ盾になったり追い風になったりするのではないかと思います。

今回の計画にも「多様性」という言葉が多く使われています。これは、当然言葉にすると非常に短い言葉なのですが、実際にこれを突き詰めていったり、これをドリルダウンしていったりすると、その意味は広く、行うことはいろいろと増えてくると思います。障害者の中のどのような対象に対してどのようなアプローチをするのか、どのようなサービスを提供していくか、それをどのように検証していくかということを、多様な対象に対して行っていかなければいけません。そうすると、非常に多くやるべきことが発生してきます。現在東京都の担当者の方々と東京都障害者スポーツ協会の方が一緒に進めていらっしゃるということに関しては、非常に頭が下がる思いですし、今回、障害者のスポーツ実施率が46.6%と、前回から高止まりで非常に高い数字となっているのは、そ

ういった成果が出てきているからだと思っております。ただ、さらにここから上へというところになると、この「多様性」に関しては一つ一つ丁寧に対応し、都度検証していく必要があると思っております。

また、これは常に会議でお話ししていますが、都道府県単位では、東京都がこの障害者スポーツの振興では、トップランナーをずっと走っており、反対に、なかなか他の道府県が行っていることを東京都がまねするというのはできないと思っています。東京都が最初に実施してうまくいかないこともあるかと思いますが、そこも軌道修正しながら行っていく必要があると思っています。それができる皆様がそろっていると思いますので、そういった点を含めて、この計画ができてから向こう6年、長い目で見ながら応援していければと思っております。

もう一つ、これももう途中で出ていましたが、2021年に東京都でパラリンピックが行われて、世界的にも東京都はパラリンピックの開催都市として見られ、当然、国内外を含めて注目はいまだにされているし、今後もされていくと思っています。大会の開催により、すでにつくられたレガシーもあれば、今、現在進行形でつくられているレガシーもあると思うので、是非とも、開催した責任という視点で引き続きいろいろな事業を進めてもらえればよいと思います。また、そういったところで何かお役に立てることがあればそこは喜んでお手伝いできればと思っております。

○松尾会長 デフリンピックの認知度が39%に上がった、これがさらに上がって皆様方に認知していただくことが重要だと思いますが、このようなことを行えばよいのではないかと具体的なアイデアがあったら教えていただけますか。

○小淵委員 デフリンピックについて、今回39.0%と急激に上がったのは、私も驚いております。11月までまだ300日弱あると思いますので、ここはもうできる限りメディアに出て、多くの人々の目や耳に触れる機会を増やしていき、認識してもらうことが、まずは一番早いのではないかと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

もう一点、東京都はやはり世界的に見ても非常に大きな都市であります。どうしても常にロンドンやパリやニューヨークなどの動きを横目で見ながら進めていく視点も重要だと思います。現在、障害者スポーツがこのような状況にあるわけですが、世界の冠たる都市と比べても遜色ないと私どもは理解してもよろしいですか。

○小淵委員 いろいろな歴史的な背景や文化的背景があるのでなかなか一概に比較はでき

ないかと思いますが、当然、東京都が行ってきた内容、これから行っていく内容は世界的に見ても遜色ないかなと思っていますし、それは世界的にも注目されて、今後もされていくと思っております。

○松尾会長 より自信を持ってよいということですね。ありがとうございました。

それでは、上代委員、お願いいたします。

○上代委員 先ほど白戸委員からもご発言がありましたが、この幸福度は実はキーワードになるのではないかと考えており、私が大学で授業をしている際にも、スポーツをやりたいと国や〇〇が言っている、では何でスポーツをやりたいと言われているか、というところからかみ砕いてお話ししなければ、嫌いな方は嫌いのままになってしまいます。そのため、「こうすれば幸福になる」ということを都民の皆様、また各自治体等にも伝えていくことは重要なのではないかと思います。だから我々はスポーツを是非やりましょう、環境を整えていきましょうと言っているのですよという根底の部分です。このように、スポーツに関わっている70%もの人たちが幸福だと思っていることを示すことが重要なのではないかと考えたのが1点です。

もう一点は、答申案にもスポーツを「日常に溶け込ませていく」とありますが、住民の皆様がスポーツを特別ではないものとして捉えていくために、重要な言葉なのではないかと思っています。では、具体的に何を行うのかというところが重要であり、eスポーツは高齢者の方でも障害のある方でもできますが、どこに行ったらできるかということが難しいと思います。幸福というところも含めて、最終的なゴール、ロードマップ的なものを作っていくことも今後必要だと思います。

この計画をよく見ていると、これとこれに関係したらよりうまくいくという項目がたくさんあると思いますので、その辺りをもう少し具体的に示していくということも必要だと思います。施設の使い方も含めて、いろいろ生活の中にあるものを、もう少し見える形にすることが今後は必要かと思いました。

以上です。

○松尾会長 この項目とこの項目を結びつけると相乗効果をもたらしてとてもよくなるのではないかという視点を持つべきだということで、なるほどと思いました。具体的に、例えば何と何を合わせることによって相乗効果が得られるのではないかという例をお示しいただけると、より理解が深まると思うのですが、いかがですか。

○上代委員 分かりやすいところ言えば、これだけデジタル技術が発達していて、今ご

高齢の方でも皆様使っています。この答申案の⑬、⑭、⑮だけでも簡単に合わせられるのではないかと思いますし、そのようなものを見つけて示せるとよいと思います。あとは、「応援する」についても、今オンラインで会議に出席されている方がいらっしゃるように、コロナ禍で無観客になってしまったがゆえに応援の方法も変化したので、デジタルを使って応援できるということも示していければよいと思います。

○松尾会長 とてもイメージがつかしました。要は、今まで「スポーツ×○○」という掛け算をやったりしてきましたが、「○○×○○」で意外と双方に効果をもたらせるのではないかとということで、目からうろこでございました。勉強になりました。

それでは、二條委員、お願いいたします。

○二條委員 私も、資料を拝見し、スポーツに参画すると幸福感が高いということは、スポーツに携わっている側の人間としても幸せなことだと感じました。

障害者スポーツにおける実施率は大変高い数字が出ていて、これもうれしいことではありますが、東京2020パラリンピック大会を終えて、これからどんどん開催年からは離れていってしまいます。その際に、決して状況が悪くなるのではなくて、継続していくことがとても大切だと思います。

その中で、障害の種類や障害の程度にかかわらず全ての人が行ってみたいと思ったときにできるという環境がある、実施できる場所が自分の住んでいる地域にあるということが大切だと思います。そのため、もちろん障害者スポーツ、パラスポーツに特化した施設であることも大切ですが、実施できる環境がいろいろな地域にある、身近にあるということもファーストステップとして、ハードルを下げるために大切だと思います。そういった意味でも、答申案の中にもある、「地域と連携していく」ことが今後重要になっていくのではないかと考えております。

また、パブリックコメントの中に「e スポーツについて慎重に」との声もありました。自分も含めてですが、まだ具体的にイメージが湧かないという面もあるのではないかと思いますので、今後、都民の皆様に、e スポーツに関する具体的なイメージを提示して、理解をしていただくことも大切なのではないかと思います。

○松尾会長 今のご発言の中で、いわゆる日常使い、ふだん使いという話がありましたが、障害のある方々、例えば車椅子の方々が地域の体育館で活動される姿などは、なかなかまだお見かけしないですね。こういうことを行ってみたらどうかというご提案も頂戴できればと思いますが、いかがですか。

○二條委員 今、私自身も特別支援学校の施設を活用した授業をさせていただいており、そこで車いすテニスの講師を務めています。重度の障害がある方でも是非お越しくださいという形で実施しており、実際に参加していただく方の中には、かなり重度の障害をお持ちの方や重複障害をお持ちの方もいらっしゃいます。その方々が、これから先、行ってみて楽しかったので続けたいとなったときに、「ここに行ったらできる」という情報を自分自身があまり持っていないということもあるので、そういった「続けたい」という思いをかなえるためには地域での連携が必要であることを実感しております。そのため、まずは都が運営しているスポーツ施設や、区の施設などでパラ競技の教室を実施してみることが、一番身近になるのではないかと思いますし、地域のそれぞれの競技団体、例えば車いすテニスでいうと車いすテニス協会は区にないがテニス協会は区にあるというような場合もありますので、そういった方々とも連携しながら地域で活動できる場を提供していきたいと考えています。

○松尾会長 パラスポーツ教室を一度地域で行っていただくと、これはできるなという話でどんどん広がる可能性もありますよね。また、二條委員もそうですが、トップアスリートの方に教えてもらおうと、子供たちはみんなわくわくすると思います。

続きまして、原委員にお願いしたいと思います。最初に渡邊次長からも、今年の箱根駅伝で異次元の強さを見せてくださったとのお言葉がありましたが、改めて、優勝おめでとうございます。

○原委員 ライバルチームの大学ご関係者の方々につきましては大変恐縮でございます。早く走り過ぎまして申し訳ないです。

○松尾会長 本当に異次元の走りであったと思いますし、今の、そしてスポーツのこれからのありようについてもご発言をいただいて大変勉強になっております。

では、よろしくお願いします。

○原委員 各委員の皆様方からの多様な意見の中で、都の職員の皆様方が取りまとめたことに対しまして大変感謝を申し上げます。これまでは、学校の領域で言えば従来の体育学部出身の方々を中心としてスポーツの施策等々が考えられていたと認識しておりますが、この取りまとめに見られるように、スポーツの力というのは地域・経済の活性化、地域コミュニティの活性化など、多岐にわたる要素が出てきています。国のスポーツ庁におきましても、文科省、経産省、国交省、多岐にわたる省庁からの集合体で成り立っているとお聞きしております。そのため、スポーツがもたらす力は非常に大きい

のです。

これらの施策をより都民に広めるための一つの手法として、我々教育界も何かお役立てできるのではないかと考えております。例えば、私ども青山学院ではコミュニティ人間科学部だったり総合文化政策学部だったり、私どもの地球社会共生学部などにおいて、こうした東京都の施策を一つの教育材料にして学生たちに学んでもらうことで、東京都の施策が地域に多分に影響を与えることを学生に伝え、学生が具体的な活動を行う一助になるのではないかと感じております。私も担当講義を持たせていただいておりますので、この東京都の資料を教育の材料にしていきたいと思います。

このような計画では、多くは総論として取りまとめられていると思います。各論の具体的な記載はなかなか難しいとは思いますが、私自身としては何かシンボリックな項目があればよいと思います。具体的には、私は専門が陸上競技の駅伝でございますので、東京都を代表とした大会はどのようなものがあるかと調査していただきました。例えば、甲子園であれば帝京高校や早稲田実業など、東京都を代表して具体的な高校名で出場していますが、都道府県対抗戦というのは実はそれほどないのです。片手で数えられるぐらいしかないのではないかとと思いますが、その中の一つに全国都道府県男子駅伝、全国都道府県女子駅伝は都道府県対抗戦があります。東京都はまだ一度も勝っておりませんので、こちらでの優勝を目指して取り組むという施策も具体的にあればよいと思います。

二つ目がスポーツベッティングです。いろいろな議論を国でも行っていますが、やはりお金は非常に重要な要素だと思います。先般、埼玉県各市町村会の講演をさせてもらって、埼玉県では宝くじを財源としてその交付金を各市町村に手当てしているそうです。そのため、県民に対して、埼玉県下で宝くじを買ってくださいというPRを大々的に行っています。宝くじが賭け事という認識はありませんが、それに準じてスポーツくじやスポーツベッティングが東京都から一番バッターとして開始されれば、それを財源にしてアマチュアスポーツの財源につながっていくと思います。

もう一つは、小・中学校の校庭、グラウンドです。非常に立地のよい場所にあるにもかかわらずなかなか開放されていない現実があります。東京駅八重洲口にある城東小学校の「ヤエスク」は民間開放もされて非常に効率的に稼働していると聞いておりますので、この東京都の指標の一つにも小・中学校のグラウンドがどれぐらい開放されているのかというようなことがあればよいと思います。地域スポーツ活動、課外活動がこれから民営化されて、ますますグラウンドで子供たちが体を動かす機会が失われるので、グ

ラウンド開放によって多くの地域の住民の皆様と子供たちが触れ合える場が増え、それが一つの指標になればありがたいと思いました。

○松尾会長 都道府県対抗のスポーツ大会は国スポ以外にはあまりないので、そこをより意識しながら行っているかどうかというお話でした。また、「toto」はございますが、スポーツ振興投票、スポーツくじという形で行っているとのことでした。そして、学校開放の拡大も非常に重要である、また、大学で学生たちに東京都の計画を検証しながら考えてもらう機会が重要だというご意見もございました。計画を実際に授業でお使いいただくのは大切だと思うのですが、大学とこの東京都の計画がより近くなる、何かよい方法はございますか。

○原委員 例えば、こういった形でスポーツ振興施策を考えましたという発表会の場が東京都主体で行われて、例えば青山学院の中のグループが発表するなど、学生が多様な意見を発表して表彰する場があれば、学問と現場との施策が大分マッチングしてくるのかと感じます。

○松尾会長 授業での活用や学生たちも一緒になってこの計画をどのように豊かにしていくかを考える場があってもよいのではないかというお話で、これは具現化できるのではないかと思います。

それでは、水村委員、お願いいたします。

○水村委員 今まで先生方がいろいろおっしゃっていたことに大きくうなずくことがたくさんございました。スポーツで輝く、つながる、にぎわう、支えるということで、輝いてつながってにぎわって支え合う場が東京になるということは、とても文化的で非常に包括的で、まさに新しく出てきた幸福感という概念につながり、本当にわくわくした場所になるのではないかと考えております。よく寿命ではなくて健康寿命を延ばすという話がありますが、幸せとを感じる年齢がどこまで長くなるかという幸福寿命の話もあります。自立して生活ができなかったとしても、スポーツを通じて人とつながったり支え合ったりしている実感があることで、ベッドにいても、障害があっても自立した生活ができなかったとしても幸せと感じられると思います。東京都として、次はそのようなインデックスを提案することもすばらしいのではないかと思います。

私、こちらの会議では子供、あるいは女性の視点ということでよく発言をさせていただいておりまして、子供に関して言えば小さなときから、「する・みる・支える・応援する」という様々な形で関わるのが全てスポーツです。例えばテレビを見ながら試合の

ことを分析して作戦を立てるようなお子さんがいると思いますが、海外のプロスポーツではそのような専門職の方もいらっしゃるわけで、いろいろな形で関わることがスポーツであると、小さい頃から実感できるというのはすごくよいと思います。先ほど、「輝く・つながる・にぎわう・支える」とありましたが、最近、子供の非認知能力という、いわゆるIQで測れないようなその場の雰囲気を感じ取ったり、他者を思いやったりという能力が下がってきていると言われています。スポーツの価値を考え直すという意味でも、今回の提案がそこに結びつくとは思いますが。

また、子供に関して言えば、今年の共通テストから「情報」が科目に入りまして、うちは息子が来年、大学受験なのですが、情報の授業で例えばPythonという言語を高校生が行っているそうです。今うちの大学院生に聞くとPythonの講座を課金して教えてもらっているということですが、「情報」という科目が入ることで、学校を挙げてデジタルをどんどん活用し、この数年で子供たちも変わっていきます。それに伴い、eスポーツ、DX、あるいはSNSも、急激に変わっていくのだらうと思います。東京都としてスポーツを提案するときにも、そのようにいろいろなツールを簡単に使う子供たちであれば、どのようなことに興味を持つかという視点が少し必要かと思いました。

また、女性に関して言えば、参画方法に「応援する」が入ることによりかなりの人口がスポーツに入ってくると思いますし、トップアスリートの方も応援されることで、盛り上がると思います。一方で、男性もそうですが、寿命が非常に伸びていますが、最近、女性の健康を技術で支えるという「フェムテック（フイーメールテクノロジー）」という分野がまた新しく出てきています。その辺りも、スポーツと関連させて、東京都が新たに「フェムテックを利用したスポーツ」という視点をもつことで、例えばスポーツは興味がないが自分の健康に興味がある女性に関わってくるということになると思います。

最後に、私は何度も、身体活動の中に芸術を入れていただきたいという話をしていますが、今回、非常にスポーツの概念が多様になりましたので、文化的な身体活動について、次の段階として広げて入れていただきたいと思います。ねんりんピックの種目にマーじゃんが入っていて、今50歳ぐらいですが、高齢になって大会に出たいからマーじゃんを始めたという方について最近お目にかかりました。子供でもよいですし、あるいは中学生、高校生でもよいと思いますが、いろいろな種目があつていろいろなもので盛り上がるができる大会、例えば、ねんりんピックの小学生版、中学生版、高校生版などがあるとよいと思います。全国大会がなくなっていくような中で、種目ごとの縦ではな

くいろいろな種目があって、そのいろいろな種目が一堂に会する祭典みたいなものがあると、もしかすると今までのスポーツの文脈ではない、多様なスポーツへの関わり方につながると思います。例えば、応援にも得点をつけるなど、いろいろな形で新しくにぎわう場を東京都が提案できると、一生懸命スポーツを行っている子供たちにとってもまた一つ新たな場になると思います。違う種目の人が身近にいることによって、例えばクロスウェイニングのように、こちらの種目も行ってみようかなと思うきっかけになると思います。自分の子供を通じて思うのは、今は種目ごとに縦で割って頑張っていると思いますが、そこをもう少し横でつなげるとより盛り上げられるのではないかと思います。

○松尾会長 健康寿命ではなくて幸福寿命をベースとして、運動を通して幸福寿命を高めていくことを新しいキーワードとしていこうというお話でしたが、この計画は、実はそのようなことをイメージしていると言ってもよいぐらいかと思います。また、デジタルとの付き合い方について、改めて自己反省をしながらお聞きしました。

芸術とスポーツについては、芸術は基本的に人と違うほうがよい、人との違いを大事にする一方で、スポーツはどちらかというと人と同じでありながら人より秀でるところがあります。それを融合した形でいろいろな取組ができそうな気がするのですが、水村委員から何かヒントはありますか。

○水村委員 ダンスを例に挙げれば、誰も見たことがない動きをすることが、ある意味得点、評価につながり、誰かのまねではないというところに価値観を見いだします。もちろんスポーツの中でも、見たことがない戦略というのは多々あるとは思いますが、本当に外れてしまっているのは主流ではないという部分もあります。芸術が入ることによって、「外れることもすごい」という新しい価値観を提案することはできると思います。

○松尾会長 これは原委員にもお尋ねしたいのですが、スポーツの場面でもトップ選手になると、実は人と同じではなくて人との違いみたいなところが重要になってきて、今回の異次元の走りもそこから生まれたのではないかと想像しますが、その辺りについてコメントをお願いいたします。

○原委員 私はよく「よい子」という概念をそろそろ変えましょうということを各講演の場で言っています。答えが分かる時代、あるいはインターネットがない時代、経済が右肩上がりの時代であれば、経験則が豊かだし、言うことを素直に聞く、いわゆるイエスマン君がよい子という概念だったのでしょうか。しかし、もはや何が答えかよく分からない時代にもう突入しており、それはもうトライ・アンド・エラーの連続だと思うのです。

ですから、素直に聞くことが悪いというつもりはないですが、人の意見を聞き入れ、新しい文化を創りながら、自分の意思を持つ。時には大人とぶつかることもあるし、違う意見を言い合うこともあります。でもそれがよい子なのだとすることを昨今定義づけるように私はしています。少し異端な意見ですが、私はそれがこれから新しい文化を生むと思っています。

○松尾会長　ご意見から、スポーツと芸術というところが実は非常に接合しているということがよく見てとれました。勉強になりました。

それでは、新島委員、お願いいたします。

○新島委員　まず、デフリンピックの認知度が上がったということは本当によいことだと思っています。スポーツ推進委員も昨年からデフリンピックについて勉強し始めまして、昨年はデフアスリートの方から、どのような気持ちで競技を行っているのかなど、通訳の方を通じて聞かせていただきました。今年はデフリンピックの運営側の方にお見えいただいて、今年は、区部のスポーツ推進委員を対象にした研修会を2回行うのですがその1回目が終わりました。今度は市町村部のスポーツ推進委員を対象にして、同じ研修会を行います。スポーツ推進委員自体がデフリンピックについての理解度を高めていくという取組をしております。それが横に広がっていけばよいと思っています。

それから、スポーツを支える側の幸福度の話ですが、私たちスポーツ推進委員はどちらかというとずっと支える側にいると思っていたのですが、私もかなり長く行う中で、よくよく考えてみると、「行っていて楽しい」とか「自分の気持ちが豊かになる」というところは実感しております。

先日、特別支援学校で授業を行いました。これはスポーツ推進委員ではなく、総合型地域スポーツクラブで行ったのですが、参加者が二十数名、そこにボランティアさんが13名来ました。もうそれ以上来ていただいても役割が増えないのでお断りしているような状況です。そのため、やはりスポーツボランティアというのは非常に幸福度が高いのかなと思いました。中には、82歳の方がボランティアでお見えになりまして、これはまさに幸福寿命を体現しているのではないかと思います。やはり「支える」ことはとても楽しいことですので、いろいろな方に体験してほしいと思います。

それから、今年のスポーツ推進委員の研修会の中で、計画について取り上げたいと考えており、東京に1,500人いるスポーツ推進委員から広げていければと思っています。

それから、今、私は「全国スポーツ推進委員連合」というところにも関わりを持って

おり、是非全国の会長にもこの計画を伝えていきたいと思っています。昨年11月に全国の研究協議会という全国の会長が集まる会議があったのですが、そこでいろいろな話をしていると、どうも県によってはスポーツ推進委員の認知度が低くて、スポーツ協会をよく知っているがスポーツ推進委員は知らないという方が非常に多いところもございました。資料を頂けるようであれば是非全国に東京の取組をPRしたいと考えておりまして、全国的に広がっていくとよいと思っています。

○松尾会長 スポーツ推進委員の方は、まさに地域の一番の公的な指導者で、いわゆる生え抜きの公務員としてお力添えをいただける方です。1,500名の皆様方にこの総合計画を理解いただき、またそれに対して咀嚼しながら日常の活動に生かしていただけるのはとても大事だと思います。

デフリンピックがいよいよやってきて、幸福度を上げるという話もありました。ボランティアの皆様方の活躍は非常に重要だと思いますが、新島委員のお立場から、このようなことを具体的に進めていくべきではないかというご示唆をいただけますか。

○新島委員 以前は、例えばスポーツ推進協議会としてボランティアを行いたいと申し上げたことがあるのですが、そのときにボランティアは個人の資格で行うべきだというお話がありました。そのため、今は積極的に組織として関わるということはしていないのですが、ボランティアというのは、もともと個人で関わるものだということはずっとPRとしてどこでも言っていて、やってみたら楽しいということは、近いところで、地域のスポーツボランティアなどでもあると思います。そういった身近な活動を行うこともとても大事だと思っていますし、一番みんなが行いたいのは東京マラソンのボランティアです。とても人気なのです。そのため、なかなか競争率が高いようですが、入り口としてはとてもよいかなと思っています。

○松尾会長 逆に言うと、デフリンピックも競争率が高くて成り手が多くて困っていますという話が出てくると、非常に有難いですね。

○新島委員 はい。今、私たちのところも、スポーツ推進委員ではありますが、個人としてデフリンピックのボランティアに応募するようにと投げかけをしているところです。

○松尾会長 是非そうすると有難いです。

それでは、田村委員、お願いいたします。

○田村委員 2回ばかり欠席したものですから、今日は久しぶりに皆様のお話を聞けました。

この案ですが、都民全員がスポーツに関わることができる施策があふれておりまして、一人一人がここの部分は私のことだという当事者意識を持てる内容かと思います。

三つお話をさせていただきます。

まず、ウェルビーイングです。ウェルビーイングを実感してもらうことこそ自治体の目的で、国立市の永見委員もこのこととお話しされていたかと思います。これがしっかり基本理念の中で盛り込まれているのが大変うれしく思いました。

二つ目は子供についてです。3ページに子供のスポーツについて書いてくださり、ありがとうございます。ここに「コロナ禍の影響」が書かれておりますが、今年の20歳を祝う会で、成人代表の挨拶の中で、「自分たちは高校に入ったときにコロナだった」と語られていました。自治体の長としては、コロナは対策の連続だったので、コロナの感染収束の一定のめどがついた段階で、前に進み、事業の復活などを一生懸命行っていました。しかし、その代表の方の挨拶を聞いて、改めて気づかされたのは、コロナで足踏みをしたり、傷ついたり、ほかの世代ではできなかった体験をした子供たちがいるということです。それを私たちは忘れてはいけないということを、今年の成人式で考えさせられました。これは私たち大人の責任として、どの世代の子供がいてもこの子供たちはいつの時代を過ごしたのかということを考えてあげる必要があると思いました。このことをどのように盛り込むかについて、私にアイデアがあるわけではありませんが、これからの実施の段階でそのようなことを考える必要が出てくるかと思います。

そして、もう一つは地域差です。私は町村からの委員ということになっておりますが、東京都には13の町村があります。そのうち九つが島、それから四つが西多摩にあり、一番大きなところで3万人強の人口で、一番小さいところは本当に200人を切るくらいです。そのようなところにいる人たちもこの計画を読んだときに、自分たち向けの施策はこれだと思えるような計画であればよいと思いました。

どのようなことかという、例えば、近くに大きな球場があつてそこでサッカーや野球の試合が見られるのは、羨ましいなと思います。私がそこまで行くとなると、2時間ほどかかり、早めに出なければ帰るときには終電になってしまいますが、そのような交通格差がまずあります。島の方は船に乗って何泊も泊まらなければいけません。ではどうするかという、東京都から補助金を出していただき、修学旅行のついでにそれを見るなどいろいろあると思いますが、やはりこのような時代ですから、Wi-Fiの設備も揃えた状態で、パブリックビューイングを行うなどもよいと思います。今後の実施の段階

でも結構でございますので、そのようなことも積極的に盛り込んでいただけるとうれしいと思いました。

また、先ほど原委員から、学校の校庭の開放について、お話がありました。私はコロナの頃は議員だったので、学校閉鎖になったときにすぐに教育委員会にいて、「なぜ校庭で子供を遊ばせないのか」と言いましたら、「校庭は校長先生の権限であり、学校の許可がなければ開放はできない」と言われ、その辺で駆け引きがあるそうです。うちの町だけかもしれませんが、私は、校庭は土日も含めて開放するべきだと思います。しかし、朝の8時何分にならないと校門が開かないというレベルです。そのため、この計画とは別に、原委員など影響力のある方に、それらのことを様々なところで言っていただくというのは、非常に大事なことだと思いました。

それから、大学の学生やほかの教授の方にこの計画のお話をなさるというのはとても素晴らしいことだと思います。私は、最初からこの審議会場で非常にいろいろな刺激を受けております。うちの町には亜細亜大学の大きなグラウンドがあり、学長さんが時々来てくださって簡単にお話をする機会がありますが、既に亜細亜大学の学長さんには、「素晴らしい計画ができる予定なので是非授業などでも取り入れたらいかがですか」とお話はしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○松尾会長 ウェルビーイング、そしてコロナ禍の2020年～2023年の学生は、卒業までにほとんど学校に来ないまま卒業しているので、その世代の子への対応をどうするのかということは非常に重要な問題だと思います。

また、地域差の解消に向けて、パブリックビューイングを実施してはどうかというご提案をいただきましたが、その際に注意しておいたほうがよい点について、何かコメントはございますか。

○田村委員 各地域が希望を持って諦めないことだと思います。うちの町でも、実は彗星のごとく中学2年生の選手が現れました。駅伝の選手だったお父さんが、コロナ禍で遊びの一環として子供たちを少し走らせたそうです。そうすると、全国大会の中学生の部で、20位ぐらいで走るレベルの選手が3人兄弟のうちから出てきたということです。優秀な子供は町が育成したわけでもなく、彗星のごとく出てくるので、プレッシャーをかけるのではなく優しい意識を持って、諦めずにそのような芽を大事にする、練習ができる支援を行うことが重要だと思います。

○松尾会長 大事な視点をいただきました。

それでは、塩見委員、お願いいたします。

○塩見委員 田村委員の力強い発言に啓発されて、前も発言をさせていただいた資料3の3番のコロナ禍を経た問題について、やはりそれをどうしていくかというのは大事だと思います。

また、この14番と28番について、地域連携・地域移行の問題、地域展開の問題はまだ結論が出ていないのですが、中学で部活動に入らない生徒が多くなるとスポーツをするきっかけがなくなってしまう。18番に記載があるように、様々な入り口からどのようにスポーツに結びつけていくかということが重要だと思います。

学校開放の問題提起もありました。教員の働き方改革も重要ですが、私は、教育委員会にもう少ししっかりと考えてほしいと力強く言いたいと思っています。「体育」という言葉が最近「スポーツ」になってきていますが、教育の現場において、「スポーツ」をすることは、やはり重要だと思いますので、そこは考えてほしいと思いました。

また、全体を通じて、いろいろなことを行うには財源、予算の裏づけが必要です。従来からも行っていると思いますが、是非とも予算の獲得をお願いしたいと思います。原委員から発言があったように、日本ではあまりよいイメージはないかと思いますが、アメリカなどでは、スポーツベッティングやスポーツギャンブルが財源に大きくつながっているという側面もあります。私もこの業界に久しぶりに戻ってきて、スポーツくじを買い続けております。たまにウィナーが当たるぐらいで、ほかはほとんど当たりませんが、それを自分の役目だと思って買い続けております。財源の裏づけは大事だと思いますので、そこはこの計画の実施に当たって是非よろしくお願いしたいと思います。

○松尾会長 スポーツを推進する、あるいは応援するという点で、宝くじ的な性格を持ったものは大事ですね。これからまたいろいろな角度から検討されていくと思います。

いわゆる部活動の地域展開をどのように行っていくかは、これからの大きな課題ですが、間口を広くしておくことが重要だというお話がありました。これから実施する上でここだけはしっかりと考えておかなければいけないというところがあればお願いいたします。

○塩見委員 今回の計画でも指導者数を目標に掲げていると思うので、そこは大事だと思いますが、それをどのように機能させていくかが大事です。報酬や、お金がある地域の

中には一つの民間企業に任せているところもあるかと思いますが、どのような形で個人または組織全体にお願いするのか。教育現場が何もしないのではなくて、学校もしっかりとどのような仕組みがよいのかを考えてほしいと思います。

○松尾会長 非常に重要なご示唆をいただきました。

それでは、かつまた委員、お願いいたします。

○かつまた委員 ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、デフリンピックの認知度が上がり、非常によかったと思います。まだ39%と、諸外国を見ると同じような数字のところもありますし、第1回が開催されたフランスでも18.6%ということで、なかなかこの認知度を上げるのは大変だと思います。私の地元の大田区では、デフリンピックの会場が2か所ありますが、区議と連携し、例えば区役所にデフリンピックののぼり旗をより多く立てるなどしています。聴覚障害者の方は、大体喜んでいて非常に歓迎されていると認識していますが、健常者の方が「デフリンピックとは何か」と思っているように私は感じておりますので、これをさらに盛り上げていくためには、区市町村と連携することが重要だと考えました。

また、資料の3-2について、被災地との交流を通じて、被災地の子供たちに夢や勇気を与える取組を今後も深めていってほしいという内容がありました。東京都としても、例えば、スポーツ事業団の方を中心に、東日本大震災の被災地である福島で、子供たちのU-14のサッカー大会を継続して行っているとのことで、非常に感謝しております。私も視察という形で伺いました。ほかにも、岩手県に「復興スタジアム」というラグビー場が3.11以降に造られて、2019年のラグビーワールドカップの大会も行われました。私も会場へ視察に行き、東北の岩手県や宮城県の子供が集まってそこでラグビーを行っているとも聞いております。去年、能登半島地震が起きましたが、能登の子供たちについてもスポーツを通じて勇気づけられるような取組ができればと考えました。

○松尾会長 特に、被災地の子供も含めてどのように支援できるのかということは、非常に重要なご指摘だったと思います。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 答申案について、私から二、三申し上げたいと思います。

一つは、eスポーツについて、「障害者、高齢者の健康増進に向けた」ということで答申案にも盛り込んでいただき、我が会派としても非常に有難いと思っております。

2点目は、「3 スポーツを取り巻く環境について」の、部活動の地域連携・地域移

行についてです。我々の時代はサッカー、バレー、野球、バスケ、卓球とフルスペックで部活動を選べましたが、この5年、10年ぐらいで、特に公立では、自分が入った中学校でやりたいスポーツ種目がないという声をよく聞くようになりました。今は地域に移行するという新たな時代に入りました。これは口で言うのは非常に簡単ですが、どのような部活動をどのような指導者で、どのような場所で確保していくかというのは、しっかり考えていく必要があると思います。青少年がスポーツに親しむきっかけの一つが部活動だと思いますので、この点も十分検討、議論を展開していく必要があると思います。

最後に、前回の第7回審議会の振り返り資料にもありますが、前回、私は、スポーツ実施率を上げるには、とにかく場所の提供が必要であるというお話をしました。民間でもいろいろな施設がありますが、特に三多摩地域の市町村では、スポーツ施設を整備したくても財政的になかなか厳しい市町村が多いので、東京都がしっかりと支援を行っていくことが必要ではないかという提案をいたしましたので、できたらこの辺りを答申の中にも盛り込んでいただければと思います。

○松尾会長 幾つかの視点で非常に重要なご指摘をいただきました。特に、部活動の地域連携、地域移行、今後は地域展開ということになるかと思いますが、令和8年以降も6年間はしっかりと進めていこうということでスポーツ庁さんも覚悟を決めておられるようで、今後は随分進んでいくだろうと思います。東京都が全国的にはトップランナーであるという話もありましたが、今後は教育庁と連動し、生活文化スポーツ局と横断的に行っていかなければならない案件だと思います。今後の課題にもなりますが、是非しっかりと進めていくべきだというご指摘は非常に重要でございました。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 私からは、三つお話をさせていただきます。

まず、答申のおまとめ、ありがとうございます。もう既に行っているかもしれませんが、中高生の運動部活動の地域移行に関する話で、働き方改革の徹底や指導者の採用が非常に大きな問題になっていると思います。一つの考え方として、教員経験者、日本体育大学などの体育学部を持っているような大学や教員養成の大学の学生について、採用の対象として集めてみてはどうかと思います。

育成という観点では、研修の充実は当然ですが、資格試験の導入など、その適格性の確保はどうしても必要になってきます。特に、中高生の生徒との身体接触というのはどうしても出てくると思いますので、この辺はしっかり行っていかなければいけないと思

います。

それから、指導者への待遇も考えなければならないと思いますので、予算措置をどのように取るかが今後の課題になると思います。

そして、2点目は、校庭の開放についてです。いろいろ聞いていますと、あくまでも想像ではありますが、学校の施設管理権の問題、そしてその施設管理権に伴ういわゆる善管注意義務、施設管理上に関する注意義務が、どうしても校長先生に責任がついてくると思います。例えば、開放した後の施設の形状や状況がどのように変わっているかということに関して、学校として責任が取れないのではないかと管理職が気にしているように感じます。東京駅の近くの学校では成功していると伺っておりますので、その事例を広げて、法律上の観点から、その管理権の問題をクリアしていくことができれば、より広い校庭開放ができるのではないかと考えました。

最後に三つ目です。パラスポーツも含めまして、東京ゆかりのトップアスリートの応援を考えたときに、トップアスリートのみならず指導者に対する取材や広報を、テレビやインターネットで行うのもよいのではないかと思います。特に、エピソードの部分を紹介して、身近な方が指導者になっていると応援しているほうも力が入ってくると思います。マスコミや制作会社を使ったり、東京都独自で行ったり、様々なやり方があると思いますが、インターネットでの広報を行うことで、応援したい気持ちがより強まるのではないかと思います。

○松尾会長 最後の「応援する」について、実際にトップアスリートの皆様やその指導者の方がお見えになると、やはり子供たちの反応は全然違うものではないでしょうか。

○加藤委員 私自身の経験からいきますと、私立学校ですのでトップアスリートが来て実際に指導してもらったということがありました。前の学校ですが、400メートル走のオリンピック経験者の先生が来た際には、やはり生徒の反応が違いましたし、ハードルを行っていた先生も評価をされておりました。そのような点から、トップアスリートの方に来ていただくことで、生徒たちの関心が向いていくというのは、当然あります。それに加えて、テレビやMXなどでよく東京都が広報をしていますので、そこで入れ込んでいくというのもよいと思います。

○松尾会長 ご示唆をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 まずは、デフリンピックの認知度が39%に、前年から24.2ポイント上がった

というのは本当にすばらしいことだと思います。スポーツ関係者には認知があると思いますが、多くの都民の方にそれだけの認知があったということに驚いています。なぜこれだけ上昇につながったのか、メディア、活動、広報、施策のどれなのかという、もう一步踏み込んだ分析をしていただきたいと思います。11月までまだ時間がありますから、その1年間での変化がもし分かれば、そこを積み重ねることで、スタートまでにさらに大きな盛り上がりにつながるのではないかと思います。

それと同時に、都内のスポーツの実施率の推移が発表されました。2021年に68.9%で去年から今年、3ポイント下がって63.3%になっており、この背景にコロナ禍があったと思います。3ポイントの低下というのは少なく、63は高い数字なのかもしれませんが、ここもなぜ減少したのかというところがもう少し分析されると、また同じような形で下がることを食い止められると思います。背景としてどのようなことがあってこの変化になったのかという、もう一步この二つのデータの分析、追跡調査をお願いできればと思いました。

そして、関係者の皆様のご尽力のおかげで、スポーツ推進総合計画が多くの人の意見や思いを反映したものになったと思います。感謝申し上げます。2030年までの6年間の計画ということで、初年度の今年、世界陸上やデフリンピックがあるのはすばらしいスタートだと思います。こちらデータや経過、反応の推移、またその理由などを、社会の変化をしっかりと捉えた形で示していただけたとうれしく思います。

内容については、私からは一つだけ、先ほどから多くの人たちが発言されていましたが、スポーツとコラボ、また連携は非常に重要であるように思います。スポーツと文化、スポーツと芸術、スポーツと音楽など、スポーツだけで盛り上がるほかにも、社会に横串をぐっと刺すことで、ファンを広げ関心を持ってもらう機会の創出ができると思います。

そこで、二つだけ紹介させてください。「SPORTS of HEART」というイベントが2012年からあります。最初の1年は、パラリンピアンを応援したり、障害者の子供たちにスポーツを知ってもらったり、一般の方に障害者スポーツを知ってもらおうというイベントでした。ただ、最初に来た家族の方から、うちの子供はスポーツではなくて絵を描くのが好きだ、音楽が好きだという言葉聞いて、障害者のデザイナーの人を次の年に呼んで次の年に一緒に絵を描いたりしました。また、今までだと義足は隠すものだったのですが、ファッションとコラボすることで義足を非常にポップな形で、タレントさんと

一緒にランウェイを歩いてファッションショーをしました。そうすると、観客の方々も、義足というのは「隠すものではなく堂々と着用するもの」とすごく前向きに考えるようになり、双方の意見が変わる大きな機会だったように感じています。そのため、そのようにコラボをすることで、多くの人たちに関心を持ってもらいスポーツに誘引できるのではないかと思います。

もう一つ、前にもここでお話ししたと思うのですが、「ぎふ清流ハーフマラソン」というマラソン大会では、ハーフマラソンだけではなく終わった後にミュージシャンのサンプラザ中野君やパッパラー河合さんに来ていただいて、「Runner」を歌ってもらい、そのままコンサートをします。そうすると、スポーツだけではなく、そのミュージシャンの固定ファンも一緒にスポーツ現場に来てくれて、その中の人々が走ってくれたり、スポーツの現場の人たちも音楽を聴くことでその人のファンになってコンサートに行ったりという、双方に大きなプラスがありました。また、スポーツと同時に、そこに岐阜の屋台やおいしいものを並べることによって、地域のよさをみんなに知ってもらい、全国に持ち帰ってもらえるので、地域の食文化とのコラボが、多くの人たちを取り込むことにつながると思います。さらに、社会の中でのスポーツという位置付けにも広げられると思うので、その「コラボ」をもう少し盛り込んでもよいのではないかと感じています。

○松尾会長 ありがとうございました。

特に最後の「コラボ」というキーワードはとても重要だと思います。今、日本スポーツ協会で、国民体育大会ではなくてスポーツ大会、「国スポ」に名称を変えました。また、その中で少年団の大会とマスターズの大会がそれぞれありましたが、それをまとめて「JAPAN GAMES」としました。「JAPAN GAMES」の形を取り、様々なにぎわいを創出しながらいろいろなところと結びつき合って行っていこうという掛け声はよいのですが、どう進めるのかよく分からないというのも見えてとれます。そのようなところに対しても、「コラボ」というキーワードで、先ほど水村委員もおっしゃっていましたが、芸術、音楽、食など、そういったものと一緒に楽しむことで一気に広がっていくという世界観をお示しく下さいました。具体例も示してくださいまして、勉強になりました。是非これから東京都の様々なイベントでは、そのようなコラボがベースになるとよいのではないかと考えております。

それでは、宮地委員、お願いいたします。

○宮地委員 事務局の皆様、そして会長を含め、答申案、調査の速報、パブリックコメン

トの取りまとめなど、ありがとうございました。新しいスポーツ計画を今後実施していくに当たって、私より4点提言させていただければと思います。

まず一つ目です。都民のスポーツ活動に関する調査についてです。毎年丁寧な評価をありがとうございます。スポーツ計画のPDCAに基づくよりよいスポーツ実施に寄与する貴重なデータだと思います。具体的な提案として、区市町村別、あるいは区部と市部との比較といった地域別の分析をして地域の格差を「見える化」するということはいかがでしょうか。都民の理解や結果のインパクトを増すことになるのではないかと思いますし、政策の重点的な配分にも貢献すると思いますのでご検討ください。

二つ目は、答申案の⑥についてです。健康について、その価値が記述されております。高齢化が東京も間違いなく進んでいくわけですが、スポーツの価値の多様化が進む昨今においても、健康づくりは、スポーツの価値の中核にあり、ますますその外在的価値というのは高まっていくだろうと思います。実は東京都の保健医療局も、身体活動を通した生活習慣病の予防を「健康推進プラン21（第三次）」で推進していく予定になっております。部局の縦割り、垣根があると思いますが、そういったものを是非取り払っていただき、協力体制を取っていただくことで、このスポーツ施策はよりよく進んでいくのだらうと思っておりますので、どうぞご検討いただければと思います。

三つ目です。答申の29番で、安全について書かれております。スポーツで起こる事故はスポーツの価値を大きく毀損するものです。皆様重々ご承知のことと思いますが、是非この点に関しましては初心に戻って、体育の授業なども含む全てのスポーツ場面において事故の絶対的な予防についてもう一度厳しい取組をお願いしたいと考えております。

最後、四つ目です。推進計画並びに答申の一つの目玉である「応援する」スポーツについて、一言お願いを申し上げたいと思います。この応援ですが、都民全体の活動として奨励していくわけですが、その中心の応援団として都並びに都の職員の皆様があるということを是非もう一度ご確認いただければと思います。もちろん私も本審議会の一員として全力でこの都のスポーツ振興を応援してまいりますので、是非そのような心根を持ってこの「応援する」をプロモーションしていただければと思います。

○松尾会長 非常に重要な4点のご示唆をいただきました。中でも、2番目に健康づくりのお話がありましたが、スポーツというものはやりたい人が行えばよいというものではなくて、運動には「欲求としての運動」と、もう一つは最低限しておかないと生活習慣病にかかるという「必要としての運動」がございます。その「必要としての運動」をし

っかりと支えながら、それを楽しさの層の下に捉えた構造こそが重要なのではないかということでした。ご発言にあったように、縦割りの部分を横断的に進め、「必要としての運動」も楽しさの中で推進していけばどうかというご指摘でした。

それから、安全・安心なスポーツのお話や、応援団は実は私どもが中心になっているということをしかりと心に留めよというご指摘があり、全くそのとおりだと思いました。

それでは、延興副会長、お願いいたします。

○延興副会長 では、私から大きく4点発言させていただきます。

まず、1点目は調査に関する感想になります。デフリンピックの認知率が上がったことは、私も非常に驚愕しました。実は本日リモートでの参加になっておりますのは、都内のある団体から「デフリンピックについて講演してほしい」と言われ、それを先にお約束していたので、その後にその団体の会議室から参加させていただいています。

そのように、最近、「デフリンピックについて話してください」というご依頼が非常に増えていますが、39%という数値は驚くほど高いと思います。ここから先は、私の全く個人的な認識ですが、パラリンピックという言葉をみんな知っているのも、その親類のように理解をされて、デフリンピックという言葉が割と入りやすいのではないかと思います。もちろん東京都がいろいろ広報されているからということもあると思うのですが、下地にパラリンピックの理解があるので、聞こえない人のためのデフリンピックなのですね、とすぐ分かっていただけるのだと思います。そのようなところにも、仕事を積み重ねていくことの大事さを感じております。ただ、そうはいっても会場に人が来てもらえるほどの認知度はまだまだ深まっていないと思いますので、あらゆるところでより宣伝していきたいと思います。

あともう一つ、障害者のスポーツ実施率は微増ということで心から安心いたしました。前回の調査でその前と比べて一気に割合が上がって、すぐ下がってしまうかなと正直心配していたのですが、これが維持されているのも、大会後も東京都で障害者スポーツに対して事業の手を緩めず行っていることの大きな成果だと思っております。心から御礼申し上げます。これからも気を引き締めて、これをじりじりとまた上げていくために、二條委員ともども頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2点目です。これは答申案についての事務局への御礼でございます。答申案、事前に

ご説明をいただいたときによく分からなかったことも加筆していただきまして、この答申の位置づけがとても分かりやすくなりました。当審議会において中間まとめまでをしっかりと議論して今回答申をし、ただ、最後の行政計画はそれを踏まえて行政が責任を持って出すということが、しっかりとこの答申案にも反映されたのではないかと思います。

3点目は答申に関してのお願いです。近々、答申も正式に発表すると思うのですが、是非マスメディアに取り上げていただきたいと思っています。この答申も中間まとめも、あまりに内容が充実し過ぎていて、恐らくメディアの方はどこを書いてよいか分からないのではないかと思います。概要版もつくっていただくと思うのですが、概要版でも盛りだくさんなので、例えば、答申を出すときに、この審議会の会長名でも委員のコメントでもよいのですが、何か1、2点、ポイントをアナウンスしたほうがよいのではないかと思います。例えば、「応援する」がよい、また、「スポーツを通じて幸福になりましょう」など、メディアが取り上げたくるようなキャッチーなポイントを、その答申とともに出さなければ、恐らく勉強不足のメディアの方はどこを取り上げてよいか分からないと思います。そのため、是非事務局と会長にご検討をいただきたいと思っています。

4点目は、計画をつくった上での将来に向けての提案ですが、今回の中間まとめ、答申を見ても、これだけのボリュームと質のスポーツ政策をできる行政体というのは東京都をおいてほかにはありません。また、場合によっては、少し角度が違いますが、スポーツ庁でもできないようなことをしっかりと入れ込んで行っていると思います。この計画が都民のためだけで終わってはいけないと私は思っていて、これを実施していくに当たっては、ノウハウや資源を日本のいろいろな自治体にもシェアして、日本全体のスポーツ環境を上げていくことにつなげていかなければ計画がもったいないと思います。名古屋のアジア大会もそうですが、全国でいろいろ苦労しているスポーツの現場の人たちとも手を取り合って、全体を上げていく起動力になるような東京都のスポーツ施策となつてほしいという願いを込めて、今後の提言とさせていただきます。

○松尾会長 今後考えておかなければならない4点の視点をしっかりと整理いただきまして、ありがとうございます。

様々なご示唆やご意見をいただきましたが、私から2点だけ申し上げたいと思います。

今回の計画では、先ほど「幸福寿命」という大変よい言葉をいただきましたが、量から質へ転換し、「幸福」を目指すこと、そして、「応援する」という新しいスポーツ文化、生活文化が入ったという点が特徴になると思います。そのような特徴をしっかりと

出していこうという延興副会長のご示唆も非常に重要だと思います。

幸福という意味では、新島委員もおっしゃったように、スポーツをやった人だけではなくてそれを支えた人が幸福になる、あるいは応援した人が幸福になることもあると思います。前も申し上げたかもしれませんが、今までは「アスリートファースト」、「プレーヤーズファースト」であり、そのほかはセカンドやサードなど、周りの支える人は自己犠牲を払いながらもとにかくアスリート、あるいはプレーヤーが「ファースト」になるように、という考え方でした。しかし、本当にそれだけでよいだろうか、みんなが高まっていく必要があるのではないかという反省を踏まえ、「ファースト」ではなく「センタード」という形で置き換えました。要するに、もちろん真ん中にプレーヤーやアスリートはいるが、それを支えている指導者の方、ボランティアの方、トレーナーの方、ご家族の保護者の方も含めて、全体が高まっていくという理念を「プレーヤーズセンタード」と言いましょうと整理もされています。その「プレーヤーズセンタード」の中でスポーツに関わってくださる方の幸福寿命、ウェルビーイングが高まっていくことが、今回の非常に重要な、中心的な考え方になっていると思います。これをまた大事にしなければならないと思います。

もう一つは、よく立派な計画ができたねと言われますが、棚に置かれてはいけませんので、これをいかに理解していただいて広げていけるかというのが、今日の論点の一つだったと思います。それが大学での授業やスポーツ推進委員の研修の中で広げていったり、関係各所にお配りするだけではなくてご説明をしながら理解を深めていったりすることが重要だと思います。要するに、「見える化」から「分かる化」、そしてそれをシェアしながら実行に移し、理解から行動に移すという仕組みが、この答申を出した後、計画が実質化する上でとても重要であるということも、今日は教えていただきました。

以上2点、今日はとても重要なご示唆、ご指摘をいただいたと思っております。

それでは、本日いただきました意見も踏まえまして、私が事務局と調整しながら答申を確定させたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、ここからは進行を事務局にお返し申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小池スポーツ総合推進部長 本日は、大変お忙しい中たくさんの貴重なご意見をいただ

きまして、誠にありがとうございました。本日審議いただきました内容も踏まえまして、次回の審議会につきましては2月の開催を予定しております。そこで委員の皆様にご答申の内容を決定いただき、実際に答申をしていただければと存じますので、よろしくお願いいたします。なお、次回の詳細につきましては、後日改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第29期第8回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日はいろいろご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

午後5時58分閉会